

第2回 瑞穂市上下水道事業審議会

令和2年9月17日

（１）課題・施策・目標について

【課題】 3) 持続可能な事業経営

過去に整備された施設は、今後更新時期を迎えるため計画的な更新を進めることが必要となります。

施設の更新には多額の投資が必要となる一方で、持続可能な事業経営を行っていくためには、投資と財源のバランスが重要になります。

基本方針	基本目標	課 題	実施施策	目標値	目標指標
【持続】 持続可能な事業 経営	1. 経営基盤の 強化 	3) 持続可能な事業経営 (投資の平準化と 水道施設の計画的 更新)	経営戦略の推進 ・投資の平準化 ・電気・機械・計 装設備の更新 ・老朽管の更新	3.7億円／年	建設改良費／年

水道事業におけるアセットマネジメント

- アセットマネジメント（前提）

水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち水道施設のライフサイクル全体に渡って効率的かつ効果的に管理運営する体系化された実践活動。

- 検討手法

「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（平成21年7月厚生労働省公表）による検討手法の目標水準は「3C（標準型）」以上。

- 検討期間

既存の施設や管路の大半が更新対象となる期間を考慮した50年間について、更新需要の見通し、財政収支の見通しを検討。

検討手法	更新需要見通しの検討手法	財政収支見通しの検討手法
タイプ3C	構造物・設備の取得年度や管路の布設年度別延長データ等を基に、法定耐用年数や経過年数（供用年数）などを参考に、重要度に応じた更新重要を算定する。 現地調査やヒアリング調査に基づき、補修等による更新時期の最適化（供用期間の短縮又は延長（延命化））を検討し、更新需要を算定する。	一定の条件下で、収益的収支、資本的収支、資金収支等の検討が可能な場合、別途算定した更新需要に対して簡易な財政シミュレーションを行い、資金残高や企業債残高を把握する。

管路の状況 (アセットマネジメント)

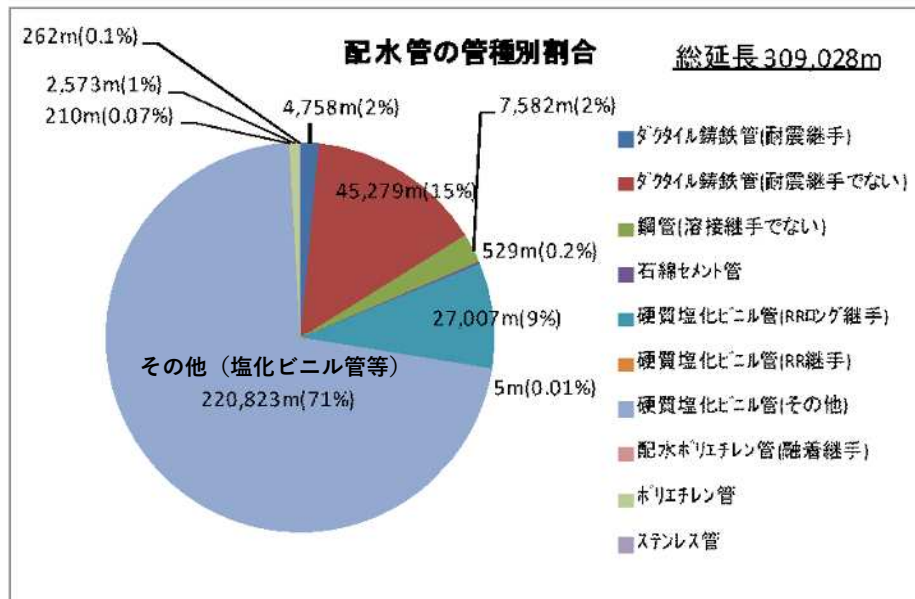


図4. 管路（配水管）の概要 - 管種別 -

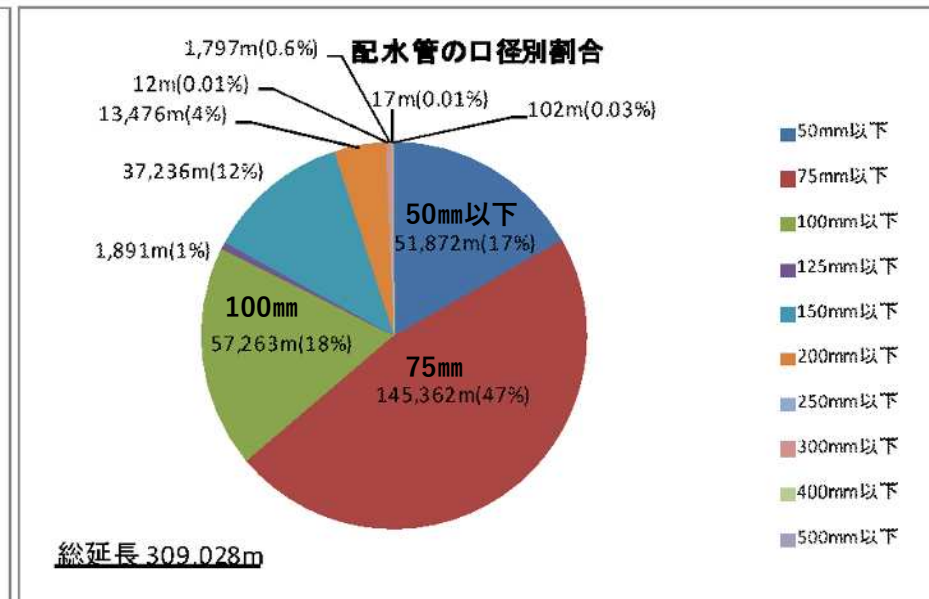
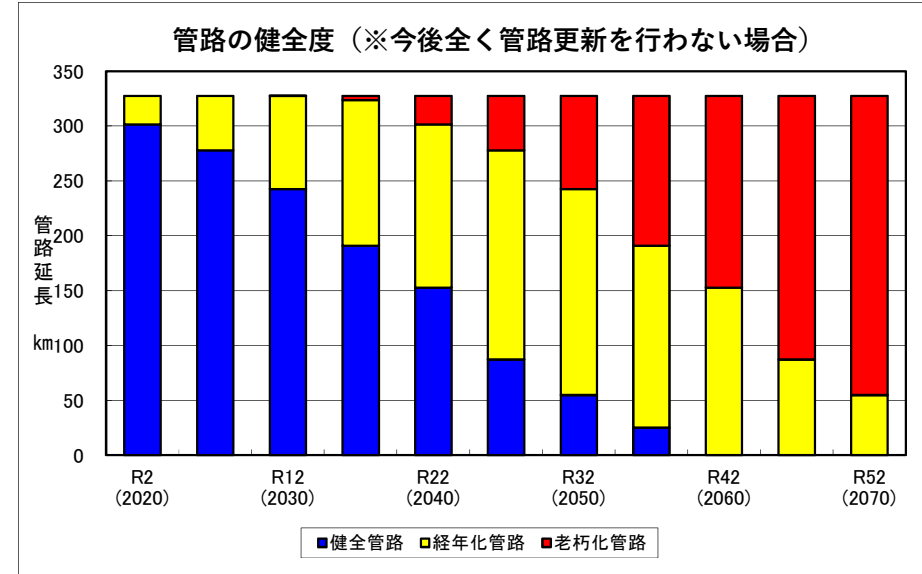
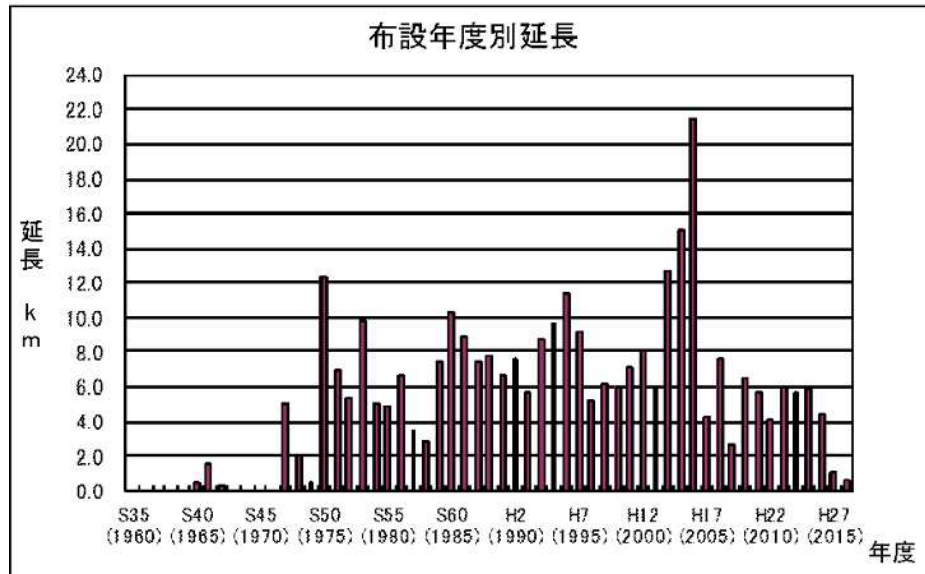


図5. 管路（配水管）の概要 - 口径別 -

- 管種別では、塩化ビニル管（その他）の延長が、全体の約7割を占めます。
(塩化ビニル管は耐震性がなく、布設年度も古いため漏水リスクが高いと考えられます。)
- 口径別では、口径100mm以下の管路延長が全体の約8割を占めます。

布設年度別延長・管路の健全度 (アセットマネジメント)



- ・布設年度別で見ると、昭和50年（1975年）頃から急速に整備が進み平成16年度（2004年）がピークとなっています。
- ・H31年度の経年化管路（40年経過：黄色）の延長は、26.0 km（7.95%）
（青：健全管路、黄：経年化管路（40年経過）、赤：老朽化管路）
- ・今後全く管路更新を行わない場合、令和42年（2060年）には、全ての管路が経年化管路（40年経過）になります。

管路の整備方針

- ・ 管路の更新は、既設管と同口径を基本とするが、基幹管路、幹線管路と位置付けられる管路に関しては口径150mm以上の耐震管による更新とし、その他の配水支管についても耐震性に優れた管種（耐震適合管）で更新することで強靱化を進める。

表 2. 埋設部に使用する管種

管の口径	管種	主な用途
40mm 以下	水道用ポリエチレン二層管	末端の配水支管
50mm 以上 100mm 以下	水道配水用ポリエチレン管	配水支管
150mm 以上 400mm 以下	GX 形ダクタイル鉄管	配水本管、主な配水支管
500mm 以上	NS 形ダクタイル鉄管	配水本管（水源地まわり等）

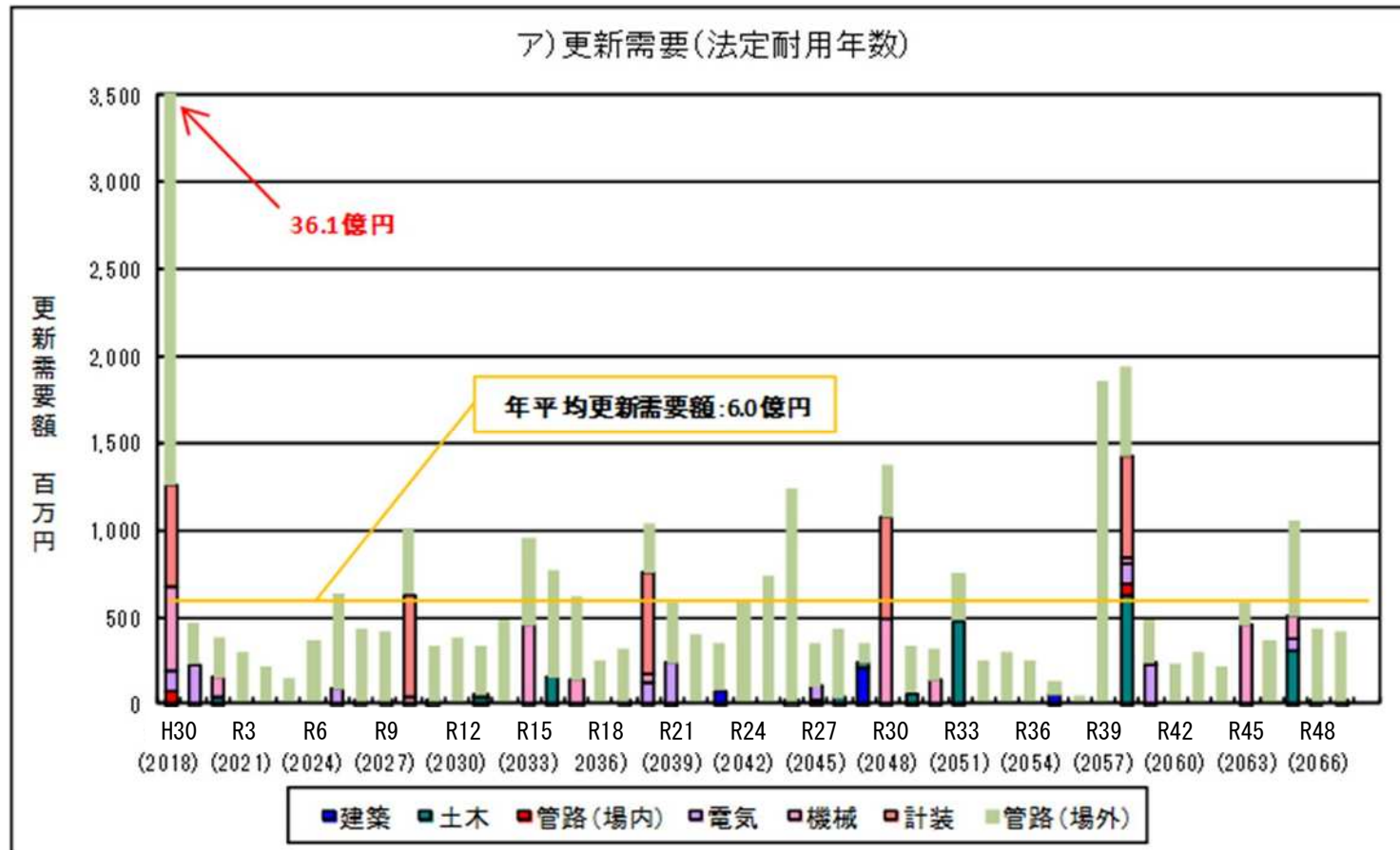
更新基準の見直し（管路）

管種区分	①法定耐用年数	②設定耐用年数	②/①
鋳鉄管（ダグタイル鋳鉄管を除く。）	40年	50年	1.25倍
ダグタイル鋳鉄管（耐震型継手）	40年	80年	2.0倍
ダグタイル鋳鉄管（K型継手、良好地盤）	40年	70年	1.75倍
ダグタイル鋳鉄管（上記以外、不明も含む。）	40年	40年	1.5倍
鋼管（溶接継手）	40年	70年	1.75倍
鋼管（上記以外、不明も含む。）	40年	40年	1.0倍
石綿セメント管	40年	40年	1.0倍
硬質塩化ビニル管（RRロング継手）	40年	60年	1.5倍
硬質塩化ビニル管（RR継手）	40年	50年	1.25倍
硬質塩化ビニル管（上記以外、不明も含む。）	40年	40年	1.0倍
コンクリート管	40年	40年	1.0倍
鉛管	40年	40年	1.0倍
ポリエチレン管（高密度、熱融着継手）	40年	60年	1.5倍
ポリエチレン管（上記以外、不明も含む。）	40年	40年	1.0倍
ステンレス管（溶接継手）	40年	60年	1.5倍
ステンレス管（上記以外、不明も含む。）	40年	40年	1.0倍
その他（管種不明も含む。）	40年	40年	1.0倍

更新基準の見直し（構造物及び設備）

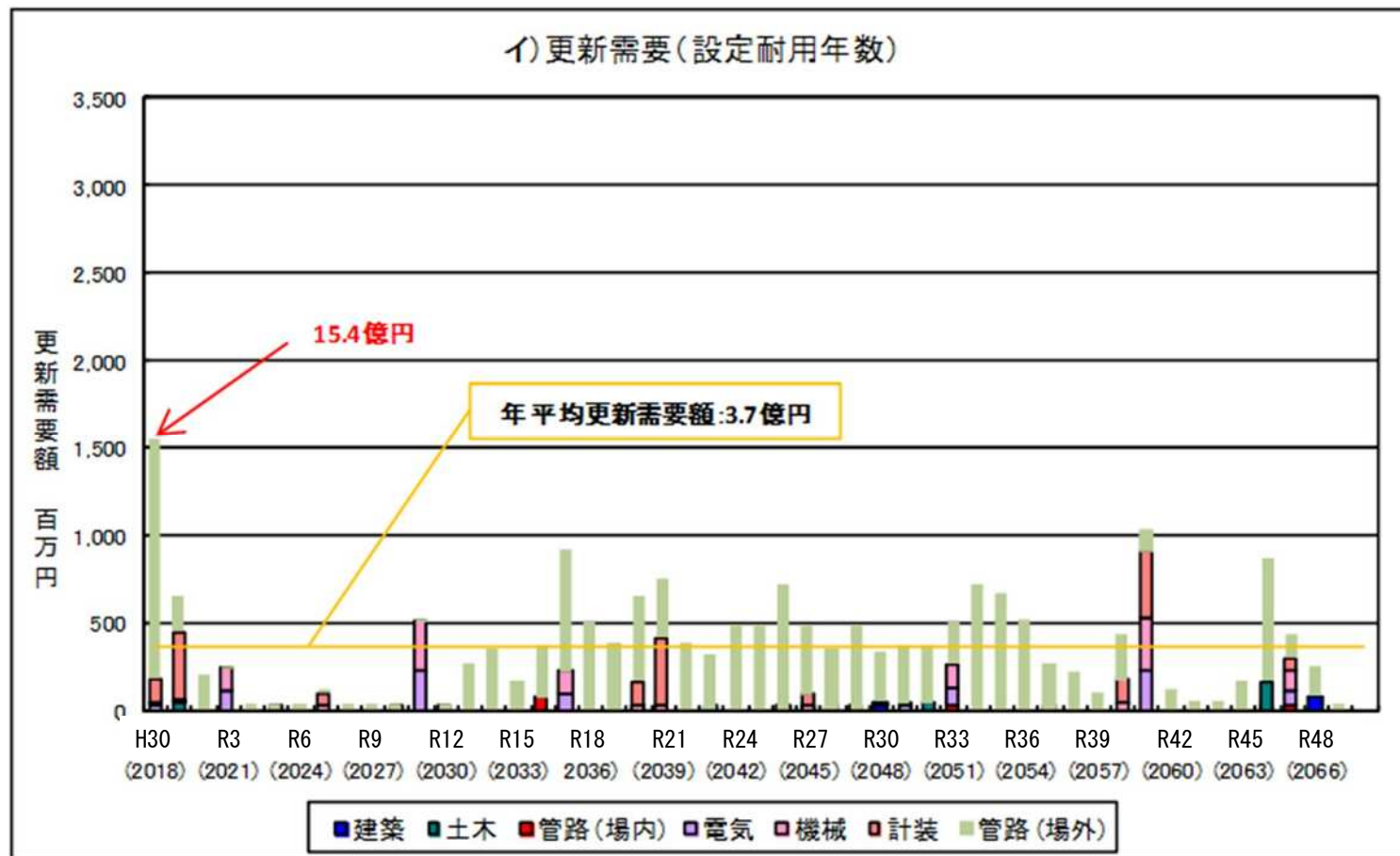
種類	用途	①法定耐用年数	②設定更新年数	②/①
電気	受変電・配電設備	20年	30年	1.5倍
	直流電源設備			
	非常用電源設備			
機械	ポンプ設備	15年	30年	2.0倍
	滅菌設備	10年	20年	2.0倍
計装	流量計,水位計・水質計器	10年	20年	2.0倍
	監視制御設備・伝送装置	10年		2.0倍
建築物	管理等,事務所等	50年	75年	1.5倍
構造物	取水設備	40年	75年	1.9倍
	配水設備	60年	90年	1.5倍

法定耐用年数による更新需要の見通し



50年間総額約299億円・年平均更新需要額約6.0億円

設定耐用年数による更新需要の見通し



50年間総額約185億円・年平均更新需要額3.7億円

50年後（2017～2067）の財政収支試算結果

試算 ケース	企業債	料金改定	繰入金等	算定結果	評価
1	なし	なし	なし	2044年 資金ショート 2044年 損益赤字化	×
2	新規発行 建設改良 費の50%	なし	なし	2035年 損益赤字化 2067年 資金ショート 2067年 企業債残高 34.7億円、企業債 償還額が、支出の1/3以上を占めるように なる。	△
3	なし	なし	1億円/年 建設改良費の 約1/3	2044 損益赤字化 2067 資金残高 22.4億円	△
4	新規発行 建設改良 費の20%	4%改定 ×4回	なし	2054年 損益赤字化 2067年 企業債残高 13.9億円 2067年 資金残高 14.2億円	○
【持続可能な財政運営】 将来の更新需要や財源について長期的（50年間）な視点から試算したアセットマネジメントを基に、中期的（10年間）な財政収支の見通しを試算した経営戦略に基づく持続可能な財政運営を推進するとともに、計画の進捗管理及び定期的な見直しが重要になります。					

瑞穂市水道事業経営戦略

中長期的な 経営の基本計画

新水道ビジョン「安全・強靱・持続」
平成25年 厚生労働省

瑞穂市第2次総合計画
平成28年度～令和7年度

「公営企業の経営に当たっての留意事
項について」平成26年 総務省

瑞穂市水道ビジョン
平成23年度～令和2年度

瑞穂市水道事業経営戦略 (H30.3)
平成30年度～令和9年度



瑞穂市水道事業ビジョン
第7章 経営戦略
令和3年度～令和12年度

<計画の構成>

1. 事業概要 (1) 事業の現況 (2) これまでの経営健全化の取組
2. 将来の事業環境 (1) 給水人口の予測 (2) 水需要予測 (3) 料金収入の見通し
(4) 施設の見通し (5) 組織の見通し
3. 経営の基本方針
4. 投資・財政計画(収支計画) (1) 投資・財政計画(収支計画) (2) 策定に当たっての説明
(3) 未反映の取組や今後検討予定の取組
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

人口・水需要の見通し

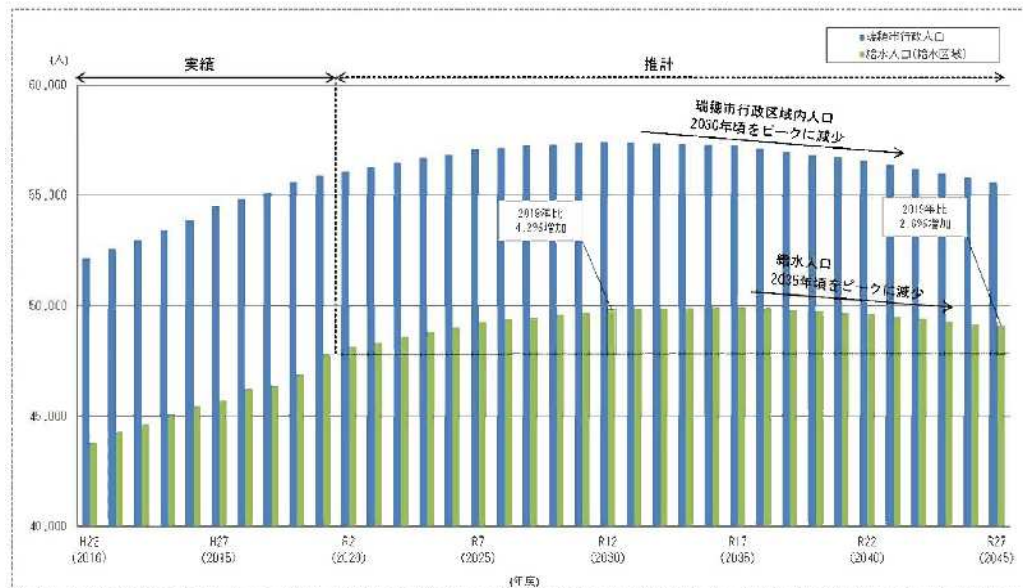


図4.1 瑞穂市行政区域内人口・給水人口の実績と推計値

- 人口は、令和12（2030）年度まで増加し、その後減少
- 給水人口は、令和17（2035）年度まで増加し、その後減少（ピーク時の差は、給水普及率の上昇分（年0.1%）を見込んでいるため）する見通しです。

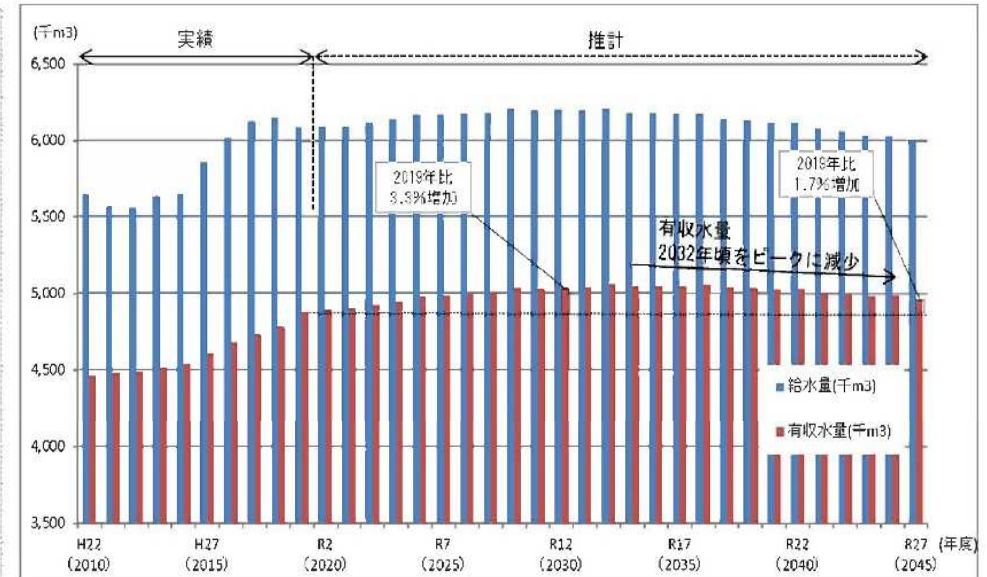
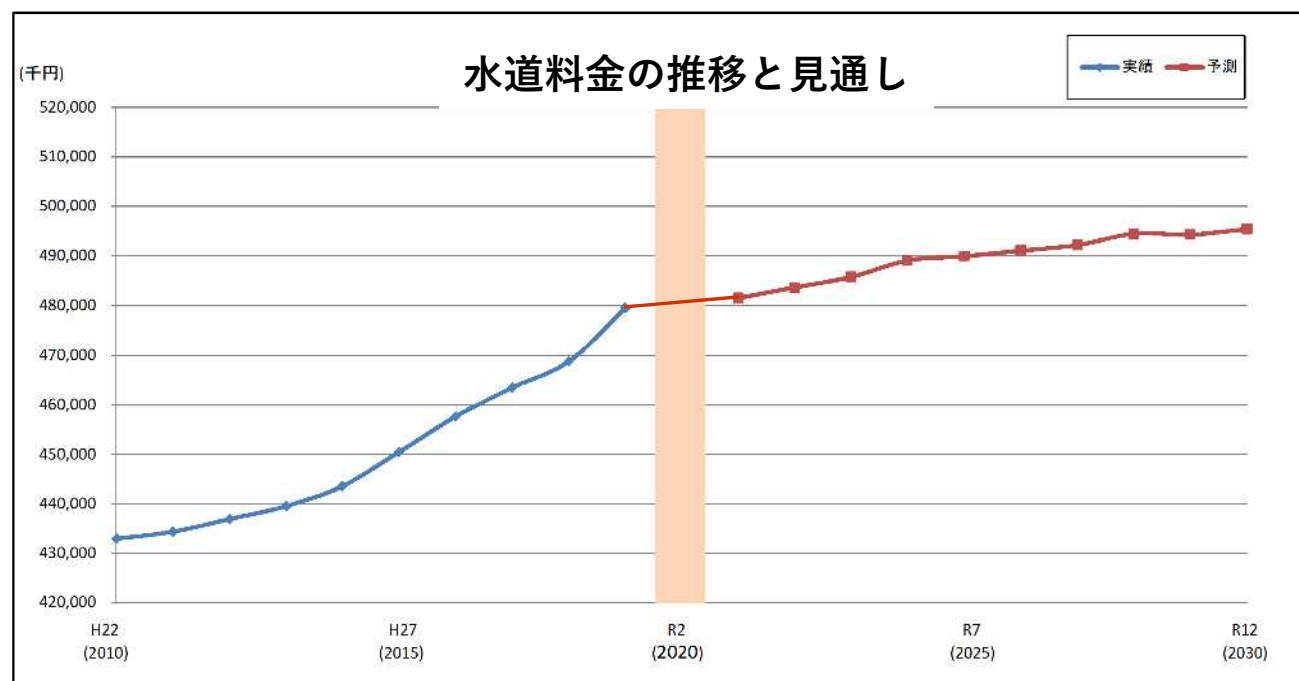


図4.2 有収水量・給水量の実績と推計値

- 有収水量は、令和14（2032）年度まで増加し、その後減少
- 計画期間終了年度の令和12（2030）の時点では、平成31年度（2019）比3.3%増となる見通しです。

料金収入の見通し



- 水需要の増加に伴い、料金収入も増加する見通しです。
H22：4.33億円 → H27：4.51億円 → H31：4.80億円 →
R3：4.82億円 → R7：4.90億円 → R12：4.95億円

財政収支（収益的収入・収益的支出）の見通し

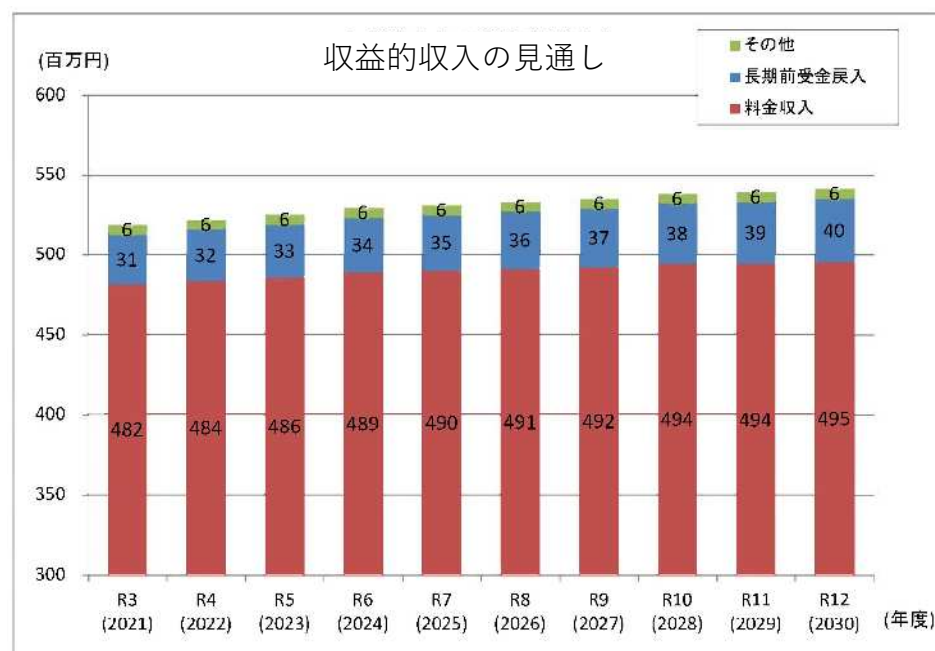


図7.2 収益的収入の見通し

・水需要の増加に伴い、料金収入が増加し収益的収入も増加する見通しです。

R3：5.19億円 → R7：5.31億円 → R12：5.41億円

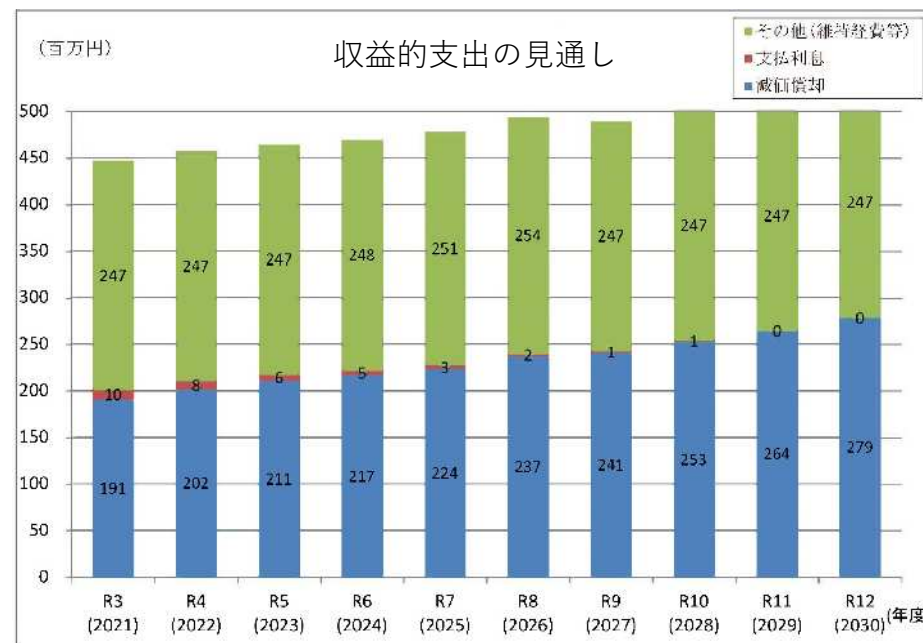


図7.3 収益的支出の見通し

・減価償却費の増加に伴い、収益的支出は増加する見通しです。

R3：4.47億円 → R7：4.78億円 → R12：5.26億円

財政収支（資本的収入・資本的支出）の見通し

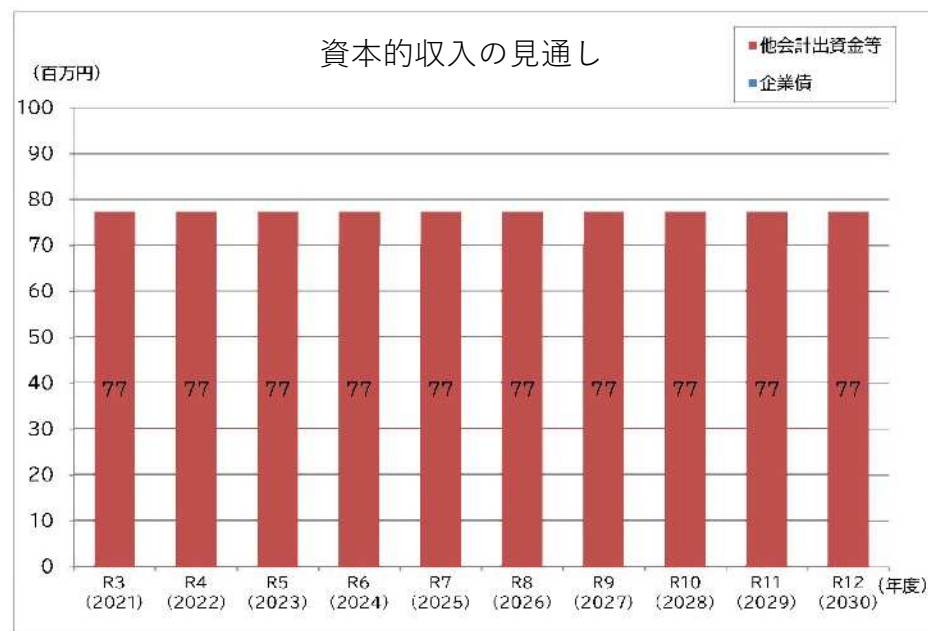


図7.5 資本的収入の見通し

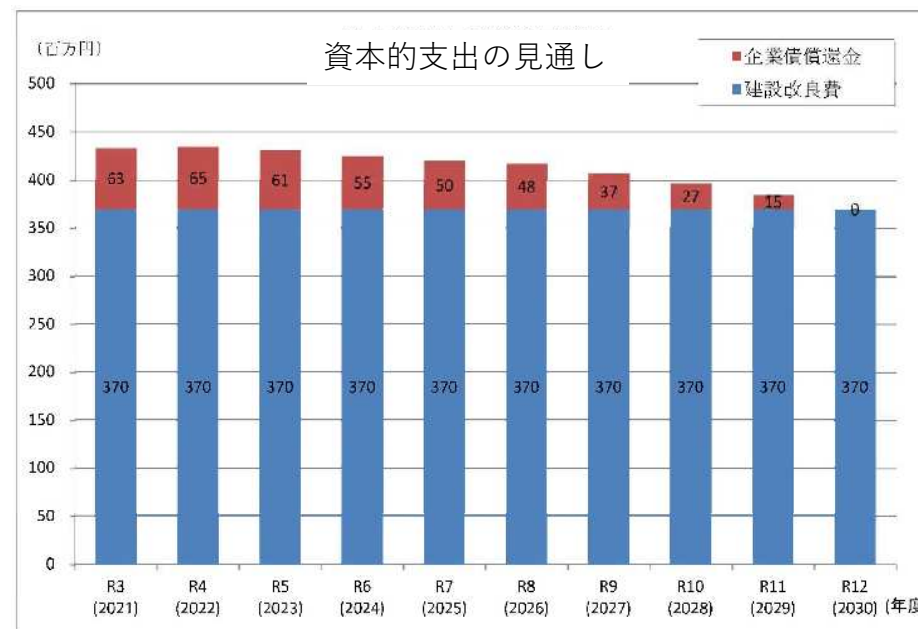


図7.6 資本的支出の見通し

・ 加入金、他会計からの繰入金、工事負担金等を対象に直近3か年の実績平均額を定額で見込みます。

R3 ～ R12 : 0.77億円

・ 建設改良費は、3.7億円／年を見込みます。
 ・ 企業債償還金は、新発債を見込まないため、既発債の償還のみとなり、償還額は毎年徐々に減少します。
 R3 : 4.33億円 → R7 : 4.20億円 → R12 : 3.73億円

財政収支（経常損益・資金残高）の見通し

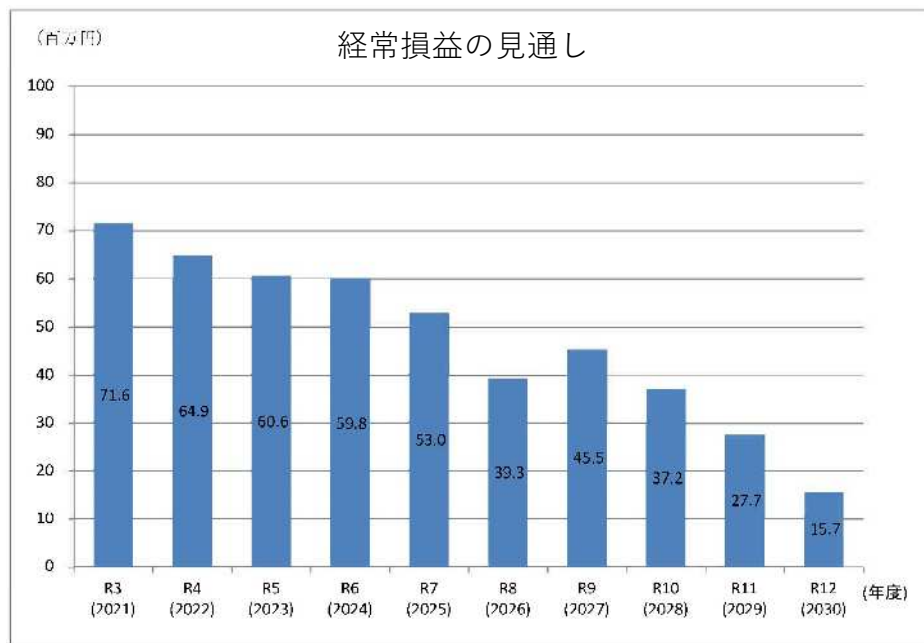


図7.4 経常損益の見通し

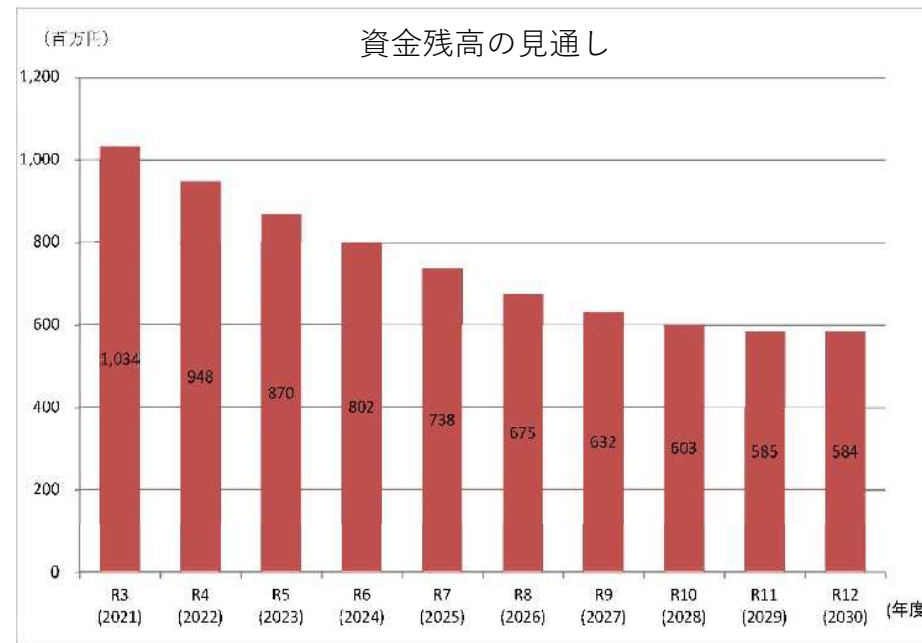


図 7.7 資金残高の見通し

・減価償却費の増加に伴い、経常利益は減少していく見通しです。

R3 : 0.72億円 → R7 : 0.53億円 → R12 : 0.15億円

・資本的収支の赤字額は、補填財源により賄われます。
 ・R12（2030）年度の資金残高は、約6億円と、H31（2019）年度の資金残高約12億円に対し5割程度の資金残高となる見通しです。

R3 : 10.3億円 → R7 : 7.38億円 → R12 : 5.84億円

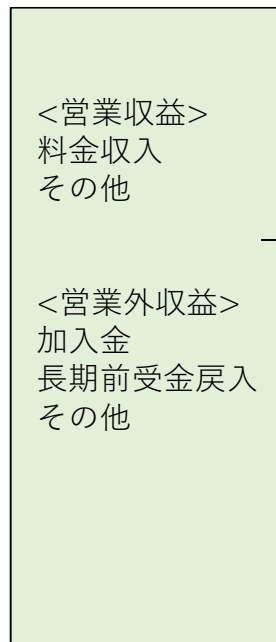
水道事業の企業会計の仕組みについて

水道事業の企業会計は、水を家庭まで届けるための経費やその対価として料金収入などを対象とする「収益的収支」と将来にわたり安定した水道水を送り続けるための投資に係る支出やその財源としての収入を対象とする「資本的収支」に分けて構成されています。

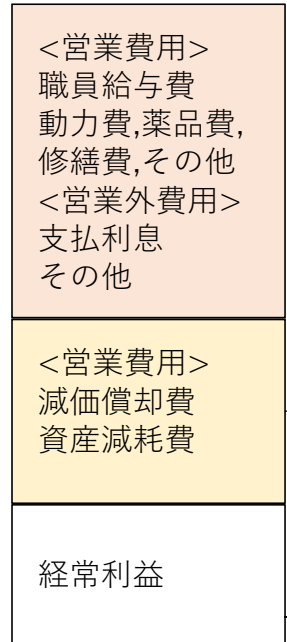
収益的収支（維持管理）

資本的収支（施設整備）

《収益的収入》



《収益的支出》

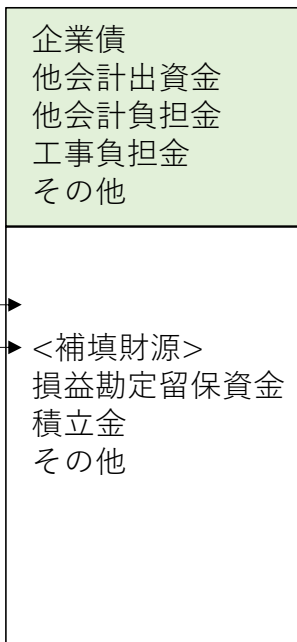


(-)

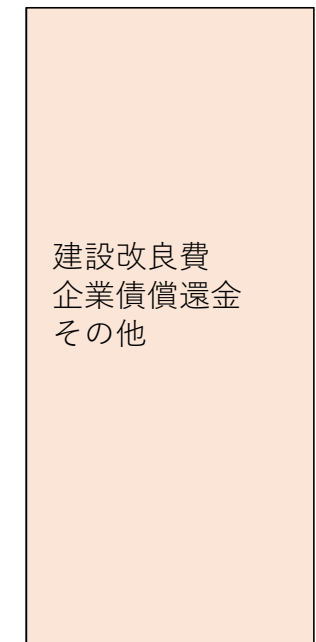
留保資金

積立金

《資本的収入》

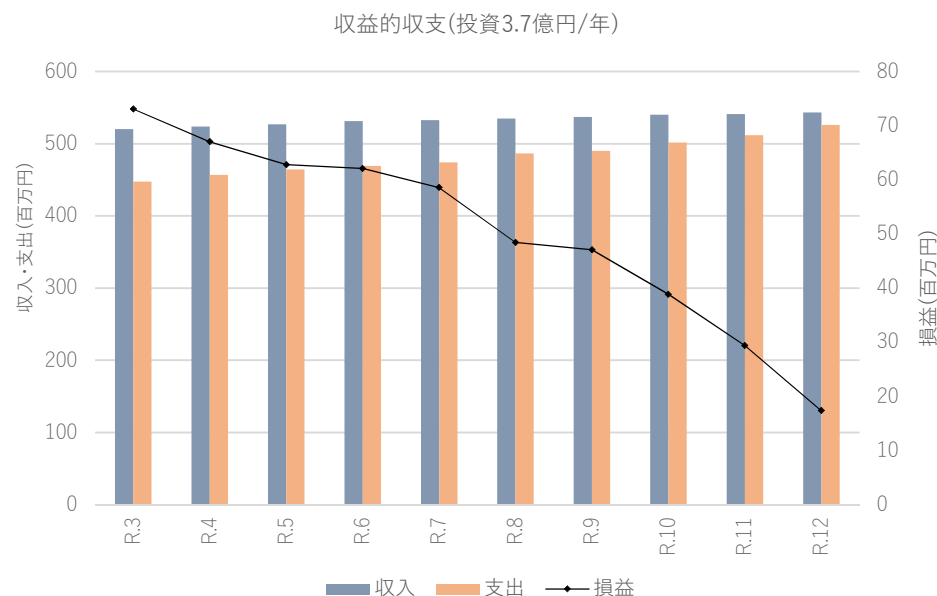


《資本的支出》



経営戦略（計画期間における収支の見通しについて）

【収益的収支の試算(R.3～R.12)】

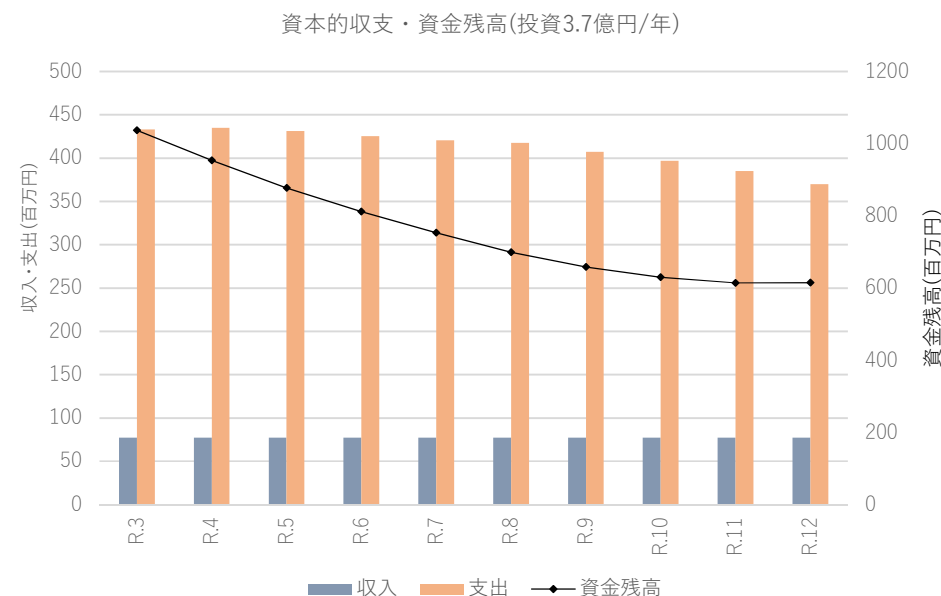


収入は、給水需要が増加する予測のもと料金収入が増加していく見通しとなっています。

支出は、減価償却費の増加が主な要因となり、増加傾向にあります。

収入の増加より支出の増加が大きいため、損益は徐々に減少していく見通しとなっています。

【資本的収支の試算(R.3～R.12)】



収入は、近年の実績平均を見込んでいるため、横ばいで推移しています。

支出は、建設改良費は3.7億円/年と見込んでいますが、企業債の償還金が減っていく分だけ減少しています。

赤字分は、補填財源より賄われますが、10年後でも現状の5割程度の資金残高は確保される見通しです。

水道事業における経営戦略について

「経営戦略」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための**中長期的な基本計画(概ね10年以上)**であり、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と財源の見通しである「財源計画」を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）が中心となります。

投資計画

投資計画については、アセットマネジメントの検討により、更新基準の見直しと平準化として試算した3.7億円/年を投資額として見込んでいます。投資内容は、以下の項目を実施するものとし、水道ビジョンの実施施策として反映します。

【主な投資内容(10年間)】

- ・ 電気・機械・計装設備等の更新
- ・ 老朽管の更新
- ・ 重要給水施設管路の耐震化
- ・ 配水管拡張

財源計画

財源計画については、将来の給水需要予測をもとに給水収益を試算するほか、その他の項目については、近年の実績値を参考に設定しています。本計画期間中については、現状に対して追加の財源確保(料金改定、企業債発行等)は見込まないものとします。

【主な財源の見通し(10年間)】

- ・ 給水需要予測に基づく給水収益
- ・ 新規の企業債は見込まない
- ・ 加入金、繰出金、負担金等は実績平均で見込む（他会計負担金、工事負担金、加入金等は給水人口のピークまで）

投 資 計 画

計画期間（R3～R12）10年間の主な投資事業 総額37億円

① 水源地内設備更新事業（約11.7億円）

別府水源地：管理棟の補修、機械設備の更新、計装設備の更新

宮田水源地：配水池の補修、電気設備の更新、機械設備の更新、計装設備の更新

古橋水源地：機械設備の更新、計装設備の更新

馬場、本田、牛牧水源地：電気設備の更新、機械設備の更新、計装設備の更新

呂久水源地：機械設備の更新、計装設備の更新、配水池の耐震化

② 老朽管更新事業（配水管改良工事）（14.8億円）

設定耐用年数を超えた管のうち、漏水の可能性の高い塩化ビニル管や溶接継手でない鋼管等について、地域のバランスを考えながら順次更新工事を実施

③ 重要給水施設管路耐震化事業（約5.0億円）

水源地より重要給水施設として選定した8施設までの配水管のうち、比較的新し管を除いた路線について、耐震管への更新を実施

④ 配水管拡張事業（約5.5億円）

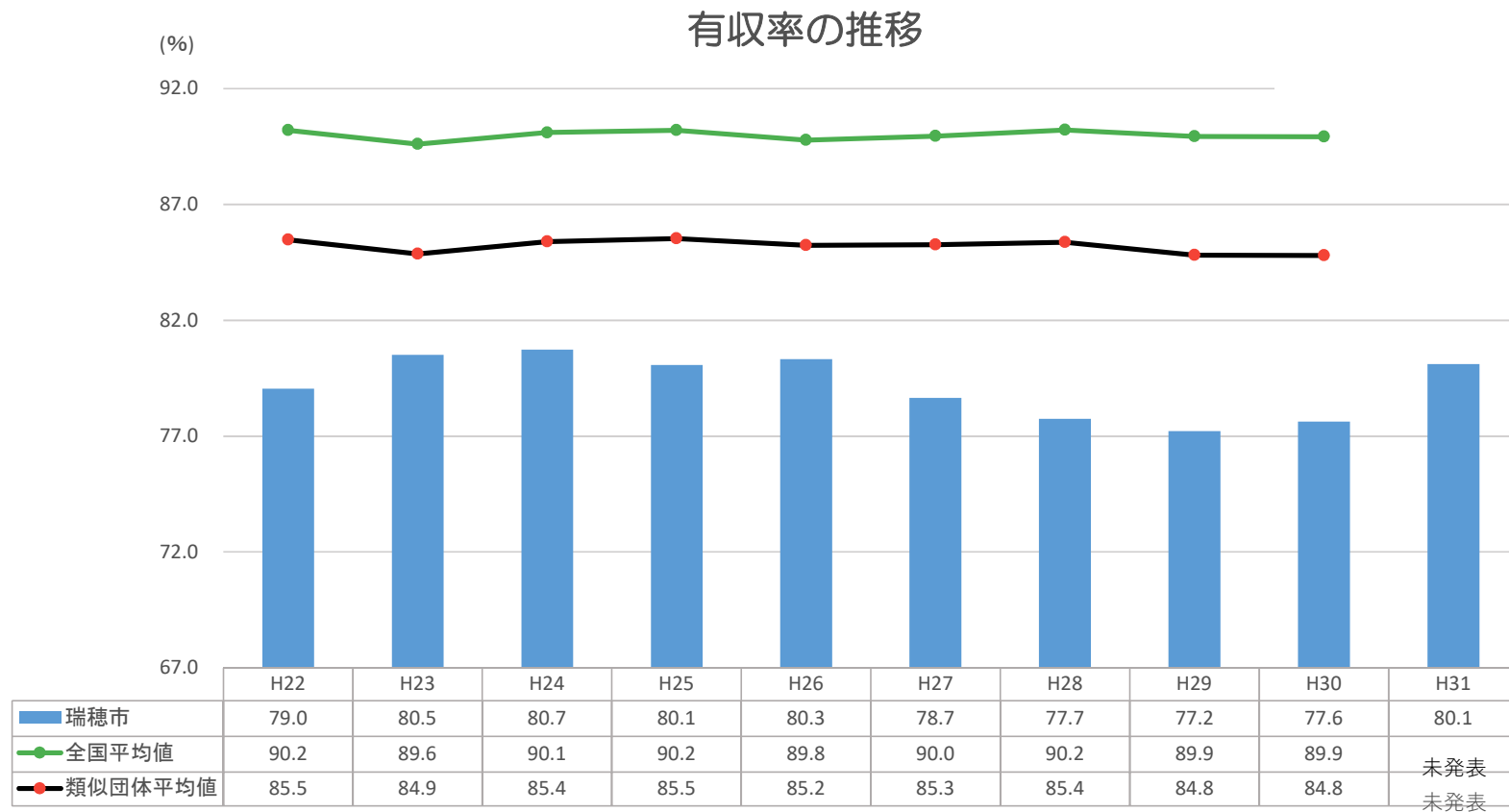
給水人口の増加に伴う配水管拡張工事を実施

【課題】 4) 有収率の向上

施設の稼働が収益につながっているかを判断する有収率について、全国平均値、類似団平均値と比較すると本市の数値は低いため、有収率を向上させることが求められます。

基本方針	基本目標	課 題	実施施策	目標値	目標指標
【持続】持続可能な事業経営	1. 経営基盤の強化  	4) 有収率の向上	漏水調査と速やかな修繕	85%以上	【B112】 有収率 $\text{有収水量} / \text{給水量} \times 100 (\%)$

有収率の実績について



有収率の向上について

有収率とは、全配水量のうち料金収入の対象となった水量の割合を指します。料金収入の対象とならない水量の中には、メーター測定誤差、管路維持のための洗管水量、消防訓練等のように有効に使用されている水量もあれば、配水した水が量水器までの間で漏水している無効な水量もあります。一般的には、料金収入の対象とならない水量の多くは漏水と考えられますので、H31年度の瑞穂市の有収率80.1%から単純化すると20%近い水が捨てられていることになります。有収率の向上は、それだけ配水する水量を減らすことができることから、費用削減、経営効率化につながります。

有収率の向上のために

老朽化した配水管の更新 (量水器までの給水管含)

- ・ 経過年数が設定した更新基準を上回る配水管については、順次更新を進めていく必要があります。
- ・ 配水管から分岐してから量水器までの給水管で漏水している場合も多いことから、配水管の更新に際しては、給水管についても量水器手前まで併せて更新していく必要があります。

計画的な漏水調査 と修繕の実施

- ・ 配水管、給水管は延長が膨大であり、老朽管の更新には多大な時間を要します。このため、計画的な漏水調査を行い、漏水が発見された場所については、速やかに修繕や更新を行うことが大切です。
- ・ 漏水調査に関しては、これまでの調査結果を分析し、疑わしいと思われる要因（布設年度や地区等）を考察し、効率的な調査を行い、有収率の向上に努めます。

【課題】10) 管路の耐震化

「水道施設の耐震化の計画的実施について」厚生労働省（平成20年4月健水発第040800号）において、既存の水道施設の耐震化に関し、「災害時に重要な拠点となる病院、診療所、介護や援助が必要な災害時要援護者の避難拠点など、人命の安全確保を図るために給水優先度が高いものとして地域防災計画等へ位置付けられている施設へ給水する管路においては、優先的に耐震化を進める。」とされており、新水道ビジョン（平成25年3月）においては、重要給水施設配水管路の耐震化を優先して推進することが掲げられました。当市においては、平成29年度に策定した経営戦略において、重要給水施設までの配水管の耐震化を投資事業に加え、平成30年度から設定した市内9施設と水源地間を結ぶ管路について耐震化事業を進めている。老朽管の耐震化に対し、重要給水施設までの管路の耐震化が優先的とされたことにより、老朽管更新の進捗鈍化が見込まれます。

基本方針	基本目標	課 題	実施施策	目標値	目標指標
【強靱】 災害に強い水道 の構築	1. 水道施設の 耐震化 	9) 配水池の耐 震化 10) 管路の耐 震化	呂久配水池の耐 震化 重要給水施設管 路の耐震化	100% 89.3	配水池の耐震化 率 重要給水施設管 路の耐震化率

重要給水施設までの管路の耐震化について



重要給水施設管路の耐震化

【事業概要】

災害時の避難施設に指定されている施設のうち、配水区域内のバランスを考慮して、8施設を重要給水施設として設定し、優先的に連絡管の耐震化を進めます。

重要給水施設管路耐震化事業（H30=37.1%、H31=42.6%）

耐震化施設	水源地	概算延長 (m)	済延長 (H31末) (m)	残延長 (m)	施工予定	R12 目標	耐震化率 (%)
市役所（巢南庁舎）	宮田	718	287	431	R 6 ～	431	100.0
巢南中学校	宮田	907	136	771	H31～	771	100.0
南小学校	古橋	1,041	0	1,041	R 6 ～	441	42.4
牛牧北部コミセン	別府	2,901	1,817	1,084	R 3 ～	708	87.0
本田小学校	本田	2,066	1,281	785	R 2 ～	785	100.0
穂積中学校	別府	173	0	173	R 5 ～	173	100.0
市役所（穂積庁舎）	別府	610	0	610	R 5 ～	610	100.0
穂積小学校	別府	463	113	350	R 2 ～	350	100.0
牛牧小学校	牛牧	258	258	0	H30～H31施工済	—	100.0
合 計		9,137	3,892	5,245		4,269	89.3

(2) 水道料金について

瑞穂市の水道料金

基本料金（税込） （1 か月につき）	超過料金（1 月の基本水量を超えた 1 立方メートル以下）（税込）		
基本水量 1 0 立方メートル以下	2 0 立方メートル以下	2 0 立方メートルを超え 5 0 立方メートル以下	5 0 立方メートルを超えるもの
8 8 0 円	9 9 円	1 1 0 円	1 2 1 円

メーター使用料 1 か月（税込）	1 3 mm	5 5 円	4 0 mm	2 7 5 円
	2 0 mm・2 5 mm	1 3 2 円	5 0 mm	5 5 0 円
	3 0 mm	2 2 0 円	6 5 mm～1 0 0 mm	1,4 3 0 円

家庭用 1 か月 20m ³ 当たりの水道料金（口径 13mm）				
基本料金	超過料金	メーター使用料	料 金	
880円	+	990円	+	55円 = 1,925円

瑞穂市の水道料金の現状

(平成30年度)

●家庭用20m³当たりの水道料金

瑞穂市	<u>1,890円</u> (32/38)
全国平均	3,214円
全国最高	6,184円 (夕張市：北海道)
全国最低	853円 (赤穂市：兵庫県)
岐阜県平均	2,739円
県最高	4,384円 (八百津町) (1/38)
21市最高	3,834円 (土岐市) (5/38)
県最低	1,544円 (北方町) (38/38)
21市最低	1,680円 (関市) (33/38)

(平成30年度)

1 m³当たりの給水原価 88.19円 (32/38)

料金回収率 (供給単価 / 給水原価)

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標

瑞穂市	<u>111.18%</u> (14/38)
類似団体平均	100.42%
全国平均	103.91%
県最高・21市最高	136.65% (羽島市) (1/38)
21市最低	54.05% (本巣市) (37/38)
県最低	46.77% (揖斐川町) (38/38)

- ・瑞穂市の水道料金は、1,890円 (H30) と安価。(県平均 2,739円、全国平均 3,214円)
- ・給水原価 (有収水量 1 m³当たりの費用) は、88.19円と低く抑えられています。(県平均 139.9円)
- ・料金回収率は111.18%と100%を超えており、類似団体平均100.42%、全国平均の103.91%を超えています。

水道料金に関する審議（H25答申）

平成24・25年度上下水道事業審議会

＜諮問事項＞水道料金のあり方について（H24.11）

＜諮問趣旨＞現行の料金体系を維持することの是非について

＜答申＞水道料金は、当面据え置きが可能であると判断する（H25.6）。

◇ 附帯事項

- （1）基幹・幹線管路網の更新（耐震化）事業を着実に推進すること。
- （2）経営実態を定期的に点検し、健全な経営状態の維持に努めるとともに、社会経済状況の急激な変化や、事業実施に伴う財政計画の変更が必要になった場合などには、経営状況の具体的な実態などを示し、料金についての審議会を速やかに行うこと。

＜答申：審議結果の概要＞

- ・事業計画及び財政計画を前提として検証した結果、収益的収支において一定の内部留保資金が確保でき、資本的収支における補填財源も不足を生じない見通しであると判断できた。
- ・適時適切な建設改良事業の実施については、事業期間が長期に及ぶものの、計画的に実施することが条件付きながら可能であると判断するに至った。
- ・これらの事業を総合的な勘案した結果、当面、現行の料金体系を継続することが可能であると判断するに至ったものである。

(3) SDGsについて

SDGsとは

- 持続可能な開発目標 (SDGs) は2012年、リオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議(リオ+20)で議論開始。
- 目的は、世界が直面する喫緊の環境、政治、経済の課題に取り組む一連の普遍的目標の策定。
- SDGsは、人間の尊厳を奪う貧困へのグローバルな取り組みとして2000年にスタートしたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継となる目標。
- 「国連持続可能な開発サミット」(2015年)において「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」と「持続可能な開発目標 (SDGs)」採択。2030年までの達成目標。

Sustainable
持続可能な
Development
開発
Goals
目標

～持続可能な開発のための2030アジェンダ～ 新アジェンダの骨格構造



Indicators: 重複を含めると244

～持続可能な開発目標 (SDGs)～ 17のGoals



～SDGsアクションプラン2020～



政府によるSDGsを推進するための主な取組一覧

- 『経済財政運営と改革の基本方針2019』(抜粋(令和元年6月21日閣議決定)):人間の安全保障の理念に基づき、SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。特に、質の高いインフラ、気候変動・エネルギー、海洋プラスチックごみ対策、保健といった分野での取組をリードする。その他、女性、防災、教育、デジタル化といった分野でも、SDGsの取組を進める。
- 『成長戦略フォローアップ』(抜粋(令和元年6月21日閣議決定)):持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた世界的な動きは、新たな事業機会をもたらす。「Society 5.0」を国際的に展開し、「日本のSDGsモデル」を、(中略)アフリカ及び東南アジアを重点地域として、国際社会に共有・展開する。

『SDGs実施指針』の8分野に関する取組を更に具体化・拡充

※記載案件の中で予算化された案件のうち、令和2年度当初予算政府案(12月20日閣議決定)及び令和元年度補正予算(12月13日閣議決定)政府案の総額は1.7兆円(内数として予算額が特定できない施策については、合計額には含まない)。
※取組の詳細は次頁以降に掲載。

①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現 - 働き方改革の着実な実施 - ジェンダーの主流化・女性の活躍推進 - ダイバーシティ・バリアフリーの推進 - 子供の貧困対策 - 次世代の教育振興 - 次世代のSDGs推進プラットフォーム - スポーツSDGsの推進 - ビジネスと人権に関する我が国の行動計画 - 消費者等に関する対応 - 若者・子供、女性、障がい者に対する国際協力 	②健康・長寿の達成 - データヘルス改革の推進 - 健康経営の推進 - 医療拠点の輸出を通じた新興国の医療への貢献 - 感染症対策等医療の研究開発 - ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ推進のための国際協力 - アジア・アフリカにおける取組（アフリカ開発会議（TICAD）を通じたものを含む） 	③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション - 情報通信技術・研究開発強化、人材育成 - 未来志向の社会づくり（「Connected Industries」・「i-Construction」推進等） - STI for SDGsや、途上国のSTI・産業化に関する国際協力 - 地方創生や未来志向の社会づくりを支える基盤・技術・制度等 - 地方創生SDGsの推進 - 持続可能な観光の推進 - 農山漁村の活性化、地方等の人材育成 - 農林水産業・食品産業のイノベーションやスマート農林水産業の推進、成長産業化 	④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備 - 持続可能で強靱なまちづくり（「コンパクト・ネットワーク」推進） - 戦略的な社会資本の整備 - 文化資源の保護・活用と国際協力 - レジリエント防災・減災の構築、災害リスクガバナンスの強化、エネルギーインフラの強靱化、食料供給の安定化 - 質の高いインフラの推進 - 環境インフラの国際展開 	⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会 - 再エネ・新エネの導入促進 - 徹底した省エネ・新エネの推進 - エネルギー科学技術に関する研究開発の推進 - 気候変動対策・適応推進、災害リスク体制強化 - 循環型社会の構築（東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性等） - 国際展開・国際協力 - 食品廃棄物の削減や活用 - 農業における環境保護 - 持続可能な消費の推進 	⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全 - 持続可能な農林水産業の推進や林業の成長産業化 - 世界の持続可能な森林経営の推進 - 地域循環共生圏の構築 - 生物多様性保護の国際協力 - 大気保全・化学物質規制対策 - 海洋・水産資源の持続的利用、国際的な資源管理、水産業・漁村の多面的機能の維持・促進 - 海洋ごみ対策（含む海洋プラスチックごみ）の推進 - 地球観測衛星を活用した課題解決 - 北極域の研究 	⑦平和と安全・安心社会の実現 - 子どもの安全（性被害、虐待、事故、人権問題等への対応、児童労働の撤廃） - 女性に対する暴力根絶 - 再犯防止対策・法務の充実 - 公益通報者保護制度の整備・運用 - 法の支配の促進に関する国際協力 - 平和のための能力構築に向けた国際協力を通じた積極的平和主義 - 人道・開発・平和の切れ目のない支援 - 中東和平への貢献 - アフリカの平和と安定に向けた新たなアプローチ 
⑧SDGs実施推進の体制と手段  - モニタリング（国連におけるSDG指標の測定協力、SDGグローバル指標の整備等） - 広報・啓発の推進（「ジャパンSDGsアワード」の実施等） 2025年万博開催を通じたSDGsの推進	- 地方自治体や地方の企業の強みを活かした国際協力の推進 - 市民社会等との連携（NGOを通じた開発協力事業の実施等） - 適切なグローバル・サプライチェーン構築 - SDGs経営イニシアティブや、ESG投資の推進 - 途上国における国内資金動員のための税制・税務執行支援 - SDGs達成のための革新的資金調達（リーディンググループ、有識者懇談会、休眠預金） - 途上国のSDGs達成に貢献する企業の支援 - SDGs推進円卓会議を通じたあらゆるステークホルダーとの連携（国連大学、フューチャー・アース等）					

④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- ・ 持続可能で強靱なまちづくり（「コンパクト＋ネットワーク」推進）
- ・ 戦略的な社会資本の整備
- ・ 文化資源の保護・活用と国際協力
- ・ レジリエント防災・減災の構築、災害リスクガバナンスの強化、エネルギーインフラの強靱化、食料提供の安定化
- ・ 質の高いインフラの推進
- ・ 環境インフラの国際展開 等

2 飢餓をゼロに **Zero hunger**

飢饉に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する

8 Targets **13 Indicators**

栄養不足、食料調達、栄養不良による発達障害、農業等の生産性、食料生産者の収入、レジリエントな農業、栽培植物、家畜化された動物等の多様性、遺伝資源

2 飢餓をゼロに

6 安全な水とトイレを世界中に **Clean water and sanitation**

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

8 Targets **11 Indicators**

安全な飲料水、水に関する生態系

6 安全な水とトイレを世界中に

9 産業と技術革新の基盤をつくろう **Industry, innovation, infrastructure**

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

8 Targets **12 Indicators**

道路へのアクセス、包摂的かつ持続可能な産業化、小規模製造業、CO₂、研究者、先端テクノロジー産業、インターネット

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11 住み続けられるまちづくりを **Sustainable cities and communities**

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

10 Targets **15 Indicators**

不適切な住宅、公共交通へのアクセス、市民参画、世界遺産、災害被害、災害による経済損失、インフラ被害、廃棄物、公共スペース、防災、レジリエンス、現地資材を用い持続可能で強靱（レジリエント）で資源効率である建築物

11 住み続けられるまちづくりを

水道事業ビジョンにおけるSDGs

基本方針	基本目標	SDGs目標
【安全】 安全で安心な水の供給	1 水質の適正管理 2 水源の適正化 	6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する（安全な飲料水）
【持続】 持続可能な事業経営	1 経営基盤の強化  	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包括的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る（包括的かつ持続可能な産業化）
【強靱】 災害に強い水道の構築	1 水道施設の耐震化   2 危機管理体制の整備 	11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする （災害被害、災害による経済損失、インフラ被害、防災、レジリエンス） 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうための、緊急対策を取る（災害被害、気候変動対策）